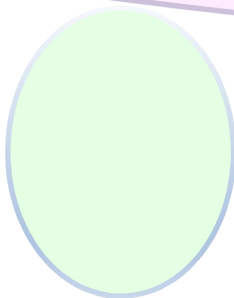


藤里町地域高年齢者就業機会確保計画



令和8年5月22日

秋田県藤里町

目 次

1	地域高年齢者就業機会確保計画の区域	1
2	計画期間	1
3	計画区域に関する事項	1
	（1）計画区域の現状	1
	（2）重点業種の設定	1 0
	（3）重点業種における高年齢者の雇用動向と今後の見通し	1 1
	（4）重点業種における高年齢者の雇用・就業機会の確保における課題	1 2
4	国が実施する高年齢者の雇用に資する事業の目的	1 3
5	事業実施にあたっての協議会組織等の体制整備について	1 3
	（1）協議会名称及び構成員	1 3
	（2）協議会構成員に求める役割等について	1 3
	（3）自治体内における協力・連携体制について	1 4
6	事業内容	1 4
7	事業目標	1 4
8	民間資金等の調達方法と目標について	1 4
9	地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組	1 5
1 0	地域就業機会の確保及び地域福祉・地方創生等へ与える効果	1 5
	（1）環境整備事業と自治体事業等との連携により期待される効果	1 5
	（2）事業実施後に見込まれる重点業種等における雇用・就業機会の創出効果	1 6
1 1	事業実施後の協議会の在り方等について	1 6

1 地域高齢者就業機会確保計画の区域

秋田県藤里町

2 計画期間

令和8年7月1日～令和11年3月31日

3 計画区域に関する事項

(1) 計画区域の現状

秋田県藤里町（以下「当町」という。）は秋田県の最北部に位置し、世界自然遺産「白神山地」の約4分の1を擁している。国道も鉄道も通っておらず、その地勢から通り抜けができない。以前から、住民の新たな地域公共交通として、デマンド型乗り合いタクシーを町が運行しているが、令和7年には、唯一の民間バス路線も廃止となっている。また、平成の大合併の折に単独立町を選択し、町の活性化の為に様々な取り組みを続けてきたが、人口減少に歯止めがかからない。

当町の面積は282.13平方kmで、山林原野が9割を占める。かつては、鉱山を擁し秋田杉の産地として林業も栄えていたが、鉱山の廃止・営林署の撤退後は、稲作を中心とした農業、畜産等々の一次産業が主な産業となっている。また、平成5年に白神山地が世界自然遺産に登録されて以降、それまで温泉や国民休養地でのレジャーが主体となっていた観光産業も、登山やトレッキング等自然体験が大きな広がりを見せていたが、一時期を境に年々宿泊客が減少、エコツーリズムなどの方策を展開しているものの、まだまだ発展途上であり、観光産業の主軸としての成長が中々進まない状況となっている。

人口はピーク時の1万人から減り続け、令和8年現在で人口約2,600人、高齢化率は5割を超えている。秋田県の場合、秋田市以外の全ての市町村が「消滅可能性自治体」であり、当町は特に人口減少率が大きいという推計が出ている。

当町においても「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、町の人口の将来展望を示した「藤里町人口ビジョン」と、その実現のために必要な施策を5か年戦略として取りまとめた「藤里町まち・ひと・しごと創生藤里町総合戦略」を平成27年に策定。仕事（生業）、移住、子育て、地域の各分野で基本目標を掲げ、具体的な戦略を定め、現在は、令和7年に更新した、第3期総合戦略に基づき問題解決に取り組んでいる。

人口減少がもたらす影響は大きく、小売店など民間利便施設の衰退、地域の産業における人財不足、地域コミュニティにおける人財不足、学校教育への影響、公共施設の維持管理・更新等、社会保障等の財政需要の増加、税収等の減少による町の財政状況の悪化などが挙げられる。

そういった課題の解消に繋げるため、仕事（生業）面については、次の基本方針を打

ち出した。

1. 地域資源を生かした産業と商品化による仕事づくり
2. 里山農林業・観光業の再生による後継者の育成
3. 若者の地元就労の促進
4. 人財の発掘と働きたくなる環境づくり

資料1-1 「藤里町人口高齢化率」

資料1-2 「藤里町の人口推移」

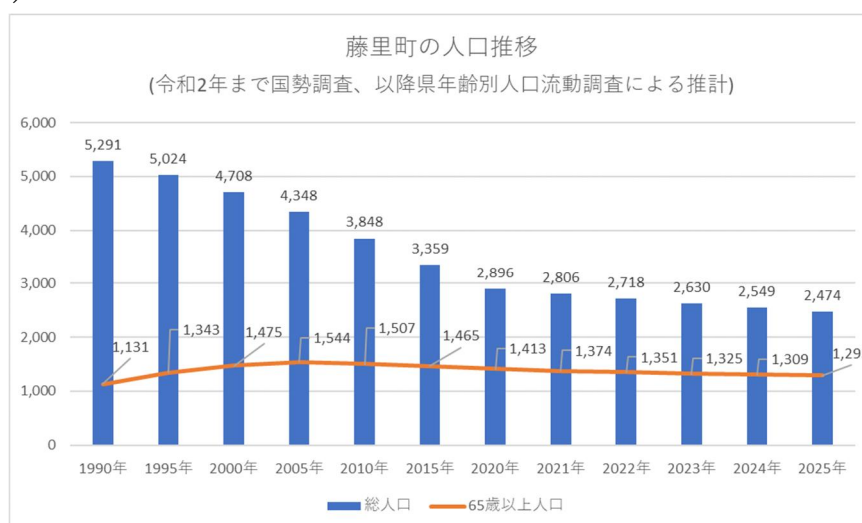
資料2 第3期 まち・ひと・しごと創生 藤里町総合戦略より 就労や婚姻に関する動向 産業別人口「藤里町の就業構造の推移」参照

(資料1-1)

藤里町人口高齢化率				(令和7年10月1日現在)
年	西暦	総人口	65歳以上人口	高齢化率
平成2年	1990年	5,291	1,131	21.4
平成7年	1995年	5,024	1,343	26.7
平成12年	2000年	4,708	1,475	31.3
平成17年	2005年	4,348	1,544	35.5
平成22年	2010年	3,848	1,507	39.2
平成27年	2015年	3,359	1,465	43.5
令和2年	2020年	2,896	1,413	48.8
令和3年	2021年	2,806	1,374	49.0
令和4年	2022年	2,718	1,351	49.7
令和5年	2023年	2,630	1,325	50.4
令和6年	2024年	2,549	1,309	51.4
令和7年	2025年	2,474	1,295	52.3

(資料：令和2年まで国勢調査、以降県年齢別人口流動調査による推計)

(資料1-2)



(資料2) 第3期 まち・ひと・しごと創生 藤里町総合戦略より

就労や婚姻に関する動向

産業別就業人口

- ・平成12年に対し、サービス業が増加している。農業、建設業・製造業の減少率が高い。
- ・平成12年から就業者数が減少しているが、男女別では男性就業者の減少率が高い。
- ・平成27年のサービス業の中では医療・福祉業が42%、次いで宿泊・飲食サービス業が18%を占める。

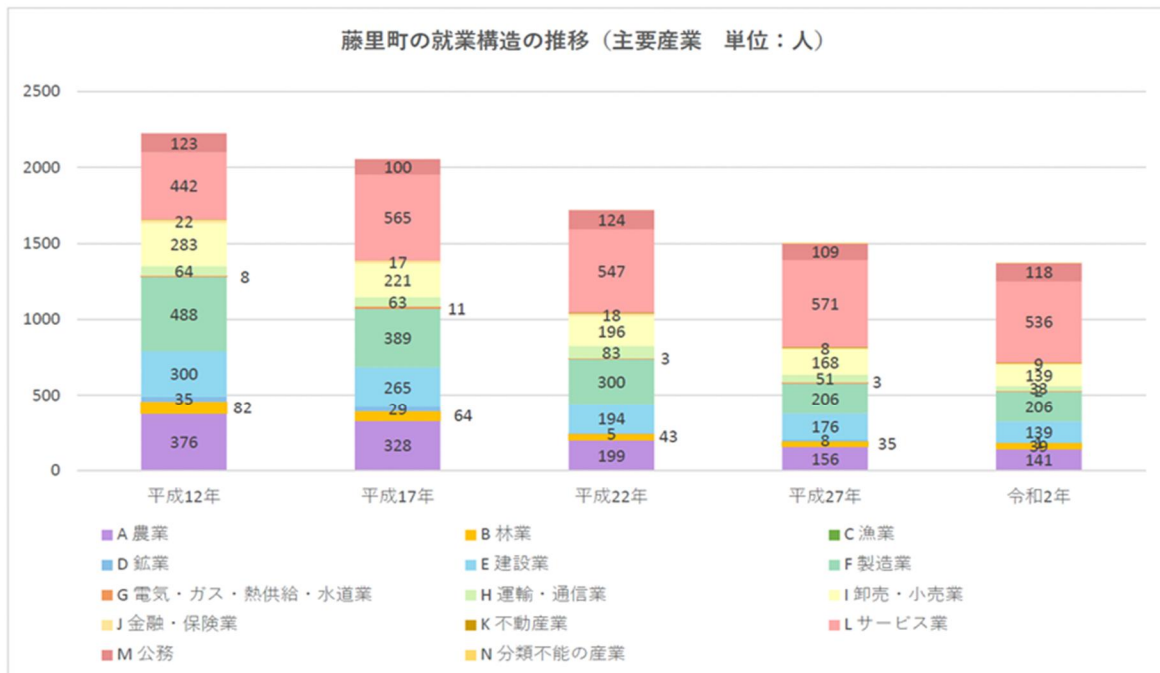


図 就業構造の推移 (資料:国勢調査)

表 産業別就業者数の推移 (資料:国勢調査、単位:人)

年	A 農業	B 林業	C 漁業	D 鉱業	E 建設業	F 製造業	G 電気・ガス・熱供給・水道業	H 運輸・通信業	I 卸売・小売業	J 金融・保険業	K 不動産業	L サービス業	M 公務 (他に分類されないもの)	N 分類不能の産業	総数
平成12年	376	82	0	35	300	488	8	64	283	22	2	442	123	0	2,225
平成17年	328	64	0	29	265	389	11	63	221	17	3	565	100	0	2,055
平成22年	199	43	0	5	194	300	3	83	196	18	7	547	124	3	1,722
平成27年	156	35	2	8	176	206	3	51	168	8	8	571	109	5	1,506
令和2年	141	39	2	1	139	206	2	33	139	9	6	536	118	4	1,375

注) H22から区分された情報通信業は運輸・通信業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育学習支援はサービス業に含む

注) H22から区分された学術研究、宿泊業・飲食サービス、生活関連サービスはサービス業に含む

少子化の影響を受け生産人口も減少が続く中、魅力ある産業の展開等が、地域外からの新しい人財の移住を進め、また地元の若者の定住を後押しする。その流れを加速させるためには、高齢者を含めた地域住民の協力、サポートが不可欠である。

こうした状況下で当町の発展・活性化のため、行政・商工会・地域住民・社会福祉団体等は共に様々な施策に取り組んできた。

その中で、藤里町社会福祉協議会（以下「社協」という。）においては、行政と、多くの福祉分野での事業、業務について連携体制にあるとともに、社会福祉のスペシャリストとして、独自の取り組みを行っている。

以下については、社協がこれまで行ってきた、住民が活躍する場を創出するための多くの取り組みであり、まずは、そうした当町の20年前からの活躍支援事業の展開と現状を紹介する。

◆2005（平成17）年（人口4,348人高齢化率35.5%）～

社協は、秋田県社会福祉協議会が推進する「地域福祉トータルケア推進事業（現：あきた共に生きる地域づくり推進事業）」のモデル地区指定を受け、「支援される人は支援する側にもなれる」という着想で、「福祉でまちづくり」を合言葉に、地域の役に立ちたいという生活弱者、高齢者等の思いを応援する事業を展開した。

※「藤里方式（支援をされる側が、支援をする側にもなれる）」として地域福祉分野からの評価を得た（以下のとおり）。

参照1）令和5年度厚生労働白書より（抜粋）

第1部 つながり・支え合いのある地域共生社会

第1章 社会保障を取り巻く環境と人々の意識の変化

福祉のフロントランナーとしての社会福祉協議会（18ページ）

社会福祉協議会には、福祉の在り方をリードしてきた先進事例がある。例えば、ひきこもりの方への、支える側と支えられる側を固定化しない「藤里方式」の支援で知られる秋田県藤里町社会福祉協議会、生活困窮者自立支援制度の検討に実践・理論の両面で深く関わった大阪府豊中市社会福祉協議会のような先進事例が、今後も登場することを期待したい。

具体的には、モデル事業として、下記の4つの重点項目に取り組んだ。

1) 総合相談・生活支援システムの構築

⇒「報告・連絡・相談」用紙を活用して、組織ぐるみの相談支援体制「藤里社協のワンストップ相談支援体制」を構築。地域包括支援センター機能・地域活動支援センタ

一機能・コミュニティソーシャルワーク機能を一体的に運営することで、ワンストップ相談支援体制を目指した（資料3参照）。「報告・連絡・相談」件数は、平成17年当初は年間100件に満たなかったが、令和6年度実績は10,811件になった。

2) 福祉を支える人づくり

⇒社協では、平成6年より地域貢献の人づくり事業として「シルバーバンク事業」を開始しており、平成9年に秋田県シルバー人材センターが立ち上がったからも、「シルバーバンク事業」として運営してきた。その後、平成27年からは、高齢者だけではなく全世代対応型のバンク事業を目指し、「プラチナバンク事業」として事業を開始した。

3) 介護予防のための健康づくり・生きがいくくり

⇒シルバーバンク事業を、地域貢献の人づくり事業で在ると同時に、高齢者等の健康づくり・生きがいくくりと位置付け、健康寿命の推進を目指した。

4) 福祉による地域活性化

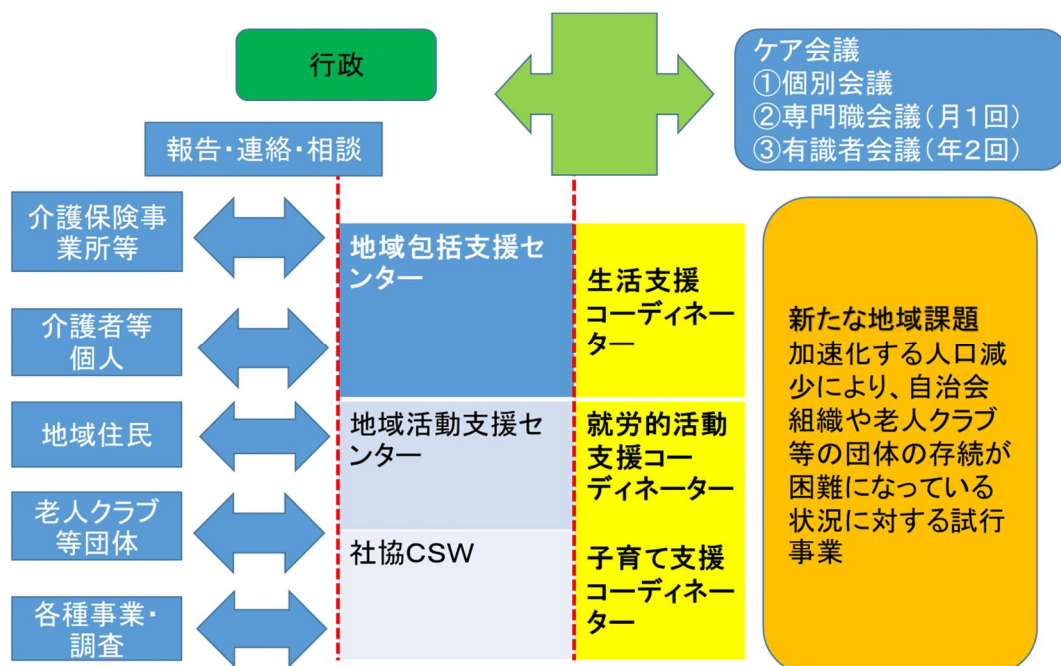
⇒ふれあいサロンマップ事業は、商店街の空き店舗を利用してサロンを作るという案を、社協流にアレンジし、商店街丸ごとサロンになって貰い、サロン加盟店のマップを作成する事業。サロン加盟店には福祉関係のチラシや募金箱を置かせてもらい、月1回ペースで社協担当者が訪問していたが、商店街からの「報告・連絡・相談」の情報は幅広く貴重なものだった。

⇒厚生労働省所管補助金の交付を受け、活躍の場を持たずにいる若者支援として、福祉の拠点「こみっと」支援事業の開始により、商店街との協働事業は深化した。職業体験を通じて、ひきこもり等の若者の経験不足を補い就労意欲を高める、「生活困難者の力を地域づくりに活かすシステムづくり事業」として、商店街の店主等を講師にした「講義・演習・実習」の3カ月程度のカリキュラム実施に繋がった。

上記のトータルケア推進事業の4つの重点項目の中で特に効果的だったのは、「シルバーバンク事業」の実施と、登録者年齢の拡充、商工会と連携して進めた「ふれあいサロンマップ事業」、ワンストップ相談支援体制整備（当町版「重層的支援体制整備」）事業であり、最終的には、5年間のモデル地区指定事業の検証を行った。

※「福祉でまちづくり」を掲げるのであれば、高齢者福祉から広げて、若者支援等にも目を向けて町の活性化に繋がる事業展開が欲しいとの提言を受け、その後の「こみっと」支援事業に繋がっている。

(資料3) 藤里町社会福祉協議会のワンストップ相談支援体制づくり



◆2010年(人口3,848人高齢化率39.2%)～

活躍の場を持たずにいる若者支援として、福祉の拠点「こみっと」支援事業を開始。この事業は、5年後の平成27年に施行された「生活困窮者自立支援制度」を先取りした事業として注目され、同時期の取り組みが「全町のひきこもり者等調査に乗り出した町」、「ひきこもり者等をゼロにした町」として、マスメディア等に取り上げられ、町内外から様々な声が寄せられた。

成果を出せた要因としては、「ひきこもり者等の救済支援」ではなく、活躍の場を持たない若者全般への活躍支援だったことが大きいと考えられ、以下の効果が見られた。

- 求職者支援事業(旧基金訓練事業)の開始
- こみっと登録生による「こみっとバンク」と「シルバーバンク」が一緒に活動できる仕組みづくり(資料4-1参照)
- 介護職員初任者研修(求職者支援事業)(資料4-2参照)、介護福祉士実務者研修通学課程・同通信課程・福祉用具専門相談員研修過程(離職者等再就職訓練事業)(資料4-3参照)の実施

(資料4-1)

2010年～ 福祉の拠点「こみっと」支援事業 (ひきこもり者及び長期不就労者及び在宅障がい者等)		2015年～ (全世代)
主な「こみっと」支援事業	うち総合支援事業	・プラチナバンク事業 (シルバーバンク+ こみっとバンク+α)
1)レクリエーション活動 2)共同事務所におけるパソコン操作 3)お食事処「こみっと」での作業 4)「白神まいたけキッシュ」製造 5)「くまげら館」宿泊 6)「こみっと」バンクとして地域貢献活動 ★1 「こみっと」共同事務所登録団体 ★2 求職者支援、離職者訓練事業等 ★3 職業体験プログラム事業等	・地域活動支援センター事業 ・日中訓練 ・日中訓練 ・就労継続支援B ・宿泊訓練 ・実習訓練	



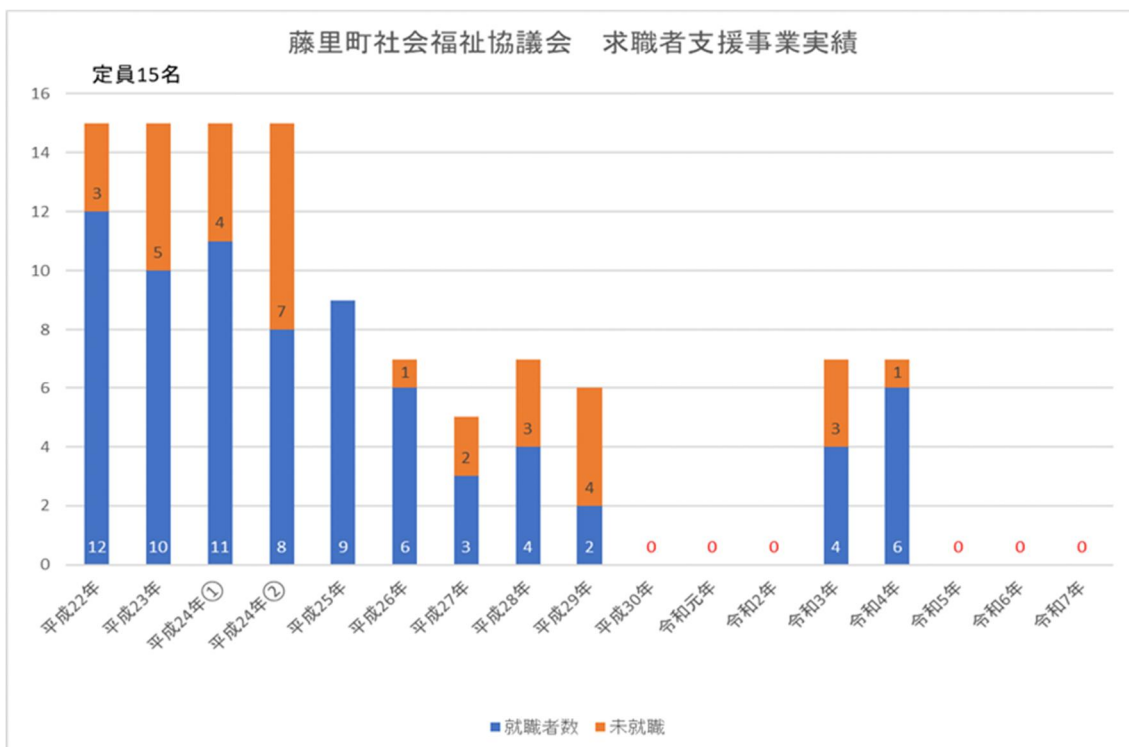
★3



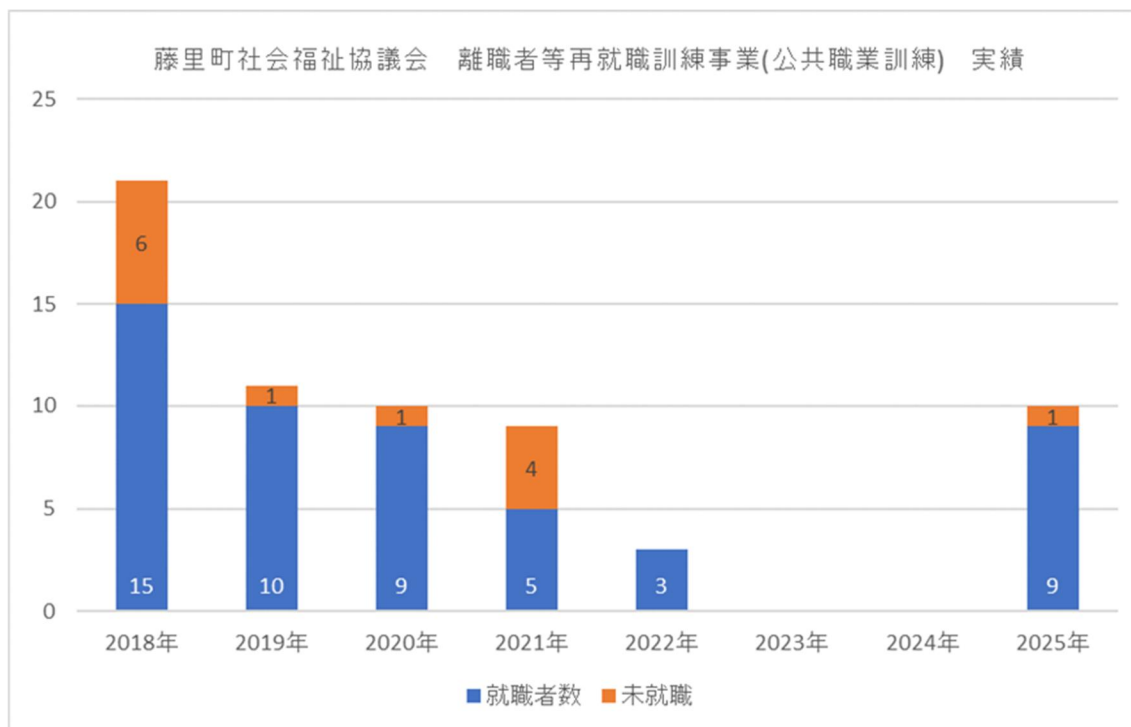


こみっとバンク

(資料4-2) 藤里町社会福祉協議会 求職者支援事業実績



(資料4-3) 藤里町社会福祉協議会 離職者等再就職訓練事業(公共職業訓練) 実績



◆2015年(人口3,359人高齢化率43.5%)～

当町が、総務省所管の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、地方創生推進交付金を活用、社協が実施主体となって、福祉の立場からの地方創生「町民全てが生涯現役を实践する事業(生涯現役実践プロジェクト事業)」を開始して、【人づくり、仕事づくり、若者支援】を進めた。

「人づくり事業」では、それまでの「シルバーバンク」事業を、全世代対応型の活躍支援である「プラチナバンク」事業に発展させたことによって、活動のピークであった2019年には収入が40,000千円を超えている。しかしながら、高齢化率が5割を超える当町では、個人事業主、農家等は65歳以降も就労者であり、現在のプラチナバンクへの加入者は75歳を過ぎてからが多く、業務従事者については、65歳以上(～80代、資料5参照)で限られた登録者が大勢を担っているため、新規登録者・担い手の獲得が課題となっているのが現状である。

「仕事づくり事業」では、藤里町の特産品づくりに挑戦し、地元の山菜を使った商品や「ミニ白神まいたけキッシュ」「栗ブラウニー」等を開発(資料6参照)、社協が主体となって販売を行い、講演や視察研修の受け入れ等での宣伝活動により徐々に売り上げを増やしている。

「若者支援事業」では、県内外からの若者の移住に繋げるため、観光や福祉分野等の職業体験をきっかけに町の魅力を知ることができる、また当町にとっての担い手不足解消のため、「藤里体験プログラム」を策定、受け入れ体制の構築を図った。

これらの事業は、大きな成果に結びつく前に2020年からのコロナ禍によって事業が停滞・休止を余儀なくされ、収入も徐々に減少しており、その後もクマ被害の影響等を受けて事業継続そのものが難しい状況のまま現在に至っている。

町の主要産業である農業等の担い手の拡大、環白神圏域におけるインバウンド需要の調査・検討、そして地域資源を活かした新たな仕事づくりなど、町の総合戦略においては具体的な基本目標を掲げ、人財の確保に取り組んでいるが、現実的には、各種事業を推進する上で多くのサポーターの支援や人手が必要となる。

そこで、住民の活躍する場を求めて立ち上げた「シルバーバンク」から30年余りが経過し、今なおその活動の場を広げようとしている「プラチナバンク」について、様々な制限下の中で、社協が自助努力によって事業を継続してきたことは一定の成果と捉え、これまでの取り組みを人口減少による想定以上の課題の中で検証し直し、新たな「生涯現役地域づくり環境整備事業」（以下「環境整備事業」という）の視点でブラッシュアップを図るとともに、高齢者等の活用をベースとした就業機会並びに新たな人財の掘り起こしと、福祉の充実、農業、観光が連携した雇用の創出を目指す。

（２）重点業種の設定

当町の抱える課題等を解決するため、以下の業種を重点業種とする。

①農業

産業の根幹を支えてきた農業は、平成17年国勢調査によると328人が従事していたが、人口減少・高齢化に伴って、令和2年時点で141人まで減少した。また、そのうち65歳以上が96人、およそ7割を占めている。現在も、その多くは水稻農家であるが、そばや高収益作物として、山ウド、白神の名を冠したネギ・りんどうなどを栽培している。農業従事者の減少については、多くは兼業農家の高齢化等がその要因であるが、専業農家、認定農業者にあっても一部を除き後継者不足、人手不足は否めない。そういった状況の中、当町においても水田や畑地が遊休農地、耕作放棄地となることを防止するため、農地の集積化を進めているが、町内の担い手への協力依頼はすでに限界をむかえており、現在は、農地中間管理事業等を活用して町外農業法人の協力を得ている状況となっている。また、中山間地域等の条件不利農地では引き続き不耕作の水田が増加している。

②福祉（介護・地域福祉）業

全国的に介護人財不足が続いているが、特に地方においては在宅福祉サービス事業所の存続が危惧される、より深刻な問題となっている。当町でも、高齢化率は上がり続けているが、高齢者人口そのものは2005年以降減少に転じており、介護保険事業の利用者も同様に減少を続け、給付費の減収が追い打ちをかけている。新規の介護人財を求めたくても、最低賃金の上昇にも対応できない事業所では、求職者が望む水準の給与を提示出来ない。さらに、求職者等の福祉（介護）分野への不人気も、介護人

財の人手不足に拍車をかける。福祉関係の専門学校・短期大学・4年生大学が、生徒数不足から次々と廃校に追い込まれ、近隣の福祉系の大学では、ここ数年の在校生アンケートで介護分野への就職希望者はゼロだという。

③観光業

当町は、青森県と秋田県に跨る世界自然遺産「白神山地」の麓に位置し、秋田県側の遺産地域のほとんどを有する。世界自然遺産に登録後は、登山やトレッキングなど、自然を目当てに多くの観光客が訪れ、平成15年には観光客入込数が33万人を超えていたが、近年は観光目的の多面化や、青森県境を貫く県道の複数年にわたる土砂崩れ等自然災害とコロナ禍の影響もあって、年間15万人程度の来訪者に留まっている。

現在は、登山等のみならずエコツーリズムによる地域の自然環境や歴史・文化・食の体験を基に、引き続き自然環境の保全にも取り組んでいる。また、食の面においては、当町が推進する緬羊（サフォーク）事業や特産品の開発の他、民間では特用林産物であるまいたけを利用した製品の開発・販売、山菜の利活用を独自に推進している。

なお、近年では、令和5年に白神山地ふじさと観光協会を設立して、里山体験・散策や各種イベントの企画、観光情報の積極的な発信に取り組みながら、第三セクターが運営するホテルや町商工会、農業体験等提供団体と共に観光客の誘致、交流人口・関係人口の創出に努めている。

(3) 重点業種における高年齢者の雇用動向と今後の見通し

①農業について

稲作については、兼業農家等が、高齢化と共に農業用機械の更新など将来的な投資が必要となるため廃業を選択されるケースもあり、農業者が求める要望に対応可能な高年齢者は多い。そのため、近隣住民への協力依頼などによって一定の人数の確保は可能であったが、人口減少に伴い、それまで受託されていた方が難しくなった場合の対策について、今後、計画的に進める必要がある。

また、高収益作物であるリンドウは、出荷のタイミングが品種によって異なるが、時期としては7月から秋頃までが出荷の最盛期であり、人手を要する時期が集中することになる。また、多くは早朝の作業であるが、体力的には比較的厳しくないことから、女性、高年齢者でも受け入れやすい作業内容となっている。その他の作物についても、体力を必要とするものの、機械化によって以前より軽作業化が進んでいる。

②福祉（介護・地域福祉）業について

深刻な人財不足が続く福祉（介護・地域福祉）事業所では、高年齢者等雇用にも広く門戸を開けている。通所介護事業所等においては、安定した経営のため、利用定員数、開所時間等に応じた介護職員の配置を図る必要があるため、時間帯に応じて就業が可能な方などを積極的に雇用に結びつけており、女性を中心に高年齢者等が積極的に登用されている。

なお、就業するにあたっては、スキルや資格等が重要であるが、当町においては、社協が介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修等を開催しており、受講者の中から介護職への就職を決める方も一定数いるものの、若年層の流出が多い年などは受講者数が極端に減少し、研修事業を中止せざるを得ないケースがある。

③観光業について

これまでの登山やトレッキングなどの自然体験に加えて、地域の文化・芸能、農業体験などを提供する機会が増加しており、都市部からの来訪者に対して、地域住民、高齢者に、観光案内やイベントへの参加・支援を求める機会が広がりを見せている。また、地域密着型の観光が高まりを見せる中で、地域食材を生かした食事の提供や特産品などの需要も多くなっており、昔ながらの味の再現、開発が望まれる。

(4) 重点業種における高齢者の雇用・就業機会の確保における課題

①農業について

高齢者にとっては経験者の多い分野であるが、望まれる作業内容や作業日程・時間など、事前に想定されるものと実際に乖離が見られることがある。また、事務作業やその他軽作業と比べるとやはり重労働ではあるため、請け負う側にとっては長期間の作業は厳しい。

都市部からの農業体験者、移住等では地方での生活に「半農半X」を求めることや、趣味活動の延長程度を好む住民も増えている一方で、高齢者が一つの就業機会ととらえているなど、受託者のニーズは様々である。

町の戦略である、移住定住を推し進める上での若い世代の農業等就業機会と高齢者等の楽しむ農業等それぞれに応えるためには、双方のスケジュールリングと経験を含めた多くの情報を総合的に判断して適切なマッチングを行うことにより農業経営を衰退させることなく、将来的には遊休農地、耕作放棄地を活用できる仕組みを構築したい。

②福祉（介護・地域福祉）業について

人財不足を補うためには、年代に限らず、高齢者等にも自分の可能性を拡げてキャリアアップ・キャリアチェンジに繋げることができるよう、福祉人財養成のための研修について幅広く周知、説明する必要がある。また、幅広い世代が資格を得るチャンス構築するとともに、高齢者等の雇用・就労支援に直結するプラットフォーム機能・個別相談機能などを充実させる必要がある。

③観光業について

観光業は、以前の「観光地」の整備から大きく様変わりした。そこにしかないものが、実は昔からそこで育まれてきたもの、文化、風習、食であり、当町においてもエコツーリズムやグリーンツーリズム、田舎暮らし、里山体験、農業体験による提供等を

行っており、いずれにおいても多くの住民、高齢者が参画する機会は増えているが、ボランティアや支援といった面が強く、一部「観光ガイド」や、特産品の原材料の製造に携わる高齢者については報酬が得られるものの、就労に結びつくことは皆無であった。

しかしながら、農家民宿などの取り組みを民間、地域住民が単独で行っており、そこには対価が発生するなど、就業に直接結びつくものではないが、広く人財が求められる時代となっている。そして、まだまだ個々のスキルを活かすことのできていない高齢者等が多数存在しており、農業や福祉業等其他産業を巻き込んだ大きなネットワークを築くことによって、みんなが活躍する町づくりに寄与する。

4 国が実施する高齢者の雇用に資する事業の目的

当町はこれまで、高齢者等の安心・安全の支援を推進してきた。これについては、住民の日常生活を豊かなものにするために必要なものであり、町の重要施策となっている。しかしながら、高齢者の活躍の場として掲げていたものとしては、社会教育、生涯学習等における地域の活性化に資する施策への支援であることが多く、直接的に産業振興に寄与するものではない。

そして今、令和に入ってからコロナ禍や、昨今の東北地方、特に秋田県から広がっていった鳥獣（クマ）被害に端を発して、長い間様々な活動が自粛されてきた。

しかしながら、コロナ禍以降は、円安の影響を受けて、日本固有の魅力求めて多くの外国人が観光に訪れ、日本全国でインバウンド需要が発生しているものの、有名観光地や都市部、新たな魅力づくりに成功した自治体では観光産業として大きな利益を呼び込む一方で、地方の過疎地域では、さらに超人口減少・超高齢化の勢いが増し、単なる立て直し策では地域課題に対応できない状況となっていることから、各産業における多様な雇用・就業機会の創出を目指して「だれもが活躍できる町づくり事業」に取り組む必要がある。

その中で、当町における環境整備事業は、「高齢者等の雇用・就業機会の創出」を目的として、社会福祉事業者である社協から始まった事業を礎に、福祉の立場からの地方創生「町民全てが生涯現役を目指せる町づくり事業（プラチナバンク事業）」のブラッシュアップを基軸に、農業や観光業等様々な分野が連携して事業を展開する。

5 事業実施にあたっての協議会組織等の体制整備について

(1) 協議会名称及び構成員

別紙1を参照

(2) 協議会構成員に求める役割等について

協議会の各構成員の役割等については、概ね以下のとおりである。

構成員	役割等
①藤里町社会福祉協議会	事業実施主体
②藤里町町民課	計画策定主体
③藤里町商工会	・魅力発信ネットワークづくり
④秋田看護福祉大学	・高齢者等の特性に応じた活躍支援
⑤藤里町老人クラブ連合会	・高齢者等の特性に応じた活躍支援
⑥藤琴婦人会	・高齢者等の特性に応じた活躍支援
⑦藤里町ボランティア団体連絡協議会	・高齢者等の特性に応じた活躍支援
⑧プラチナバンクスタッフ（仮称）	・プラットフォーム機能の深化 ・プラチナバンク自走に向けた組織・財源づくり ・高齢者等の特性に応じた活躍支援
⑨自治会	・高齢者等の特性に応じた活躍支援
⑩藤里町まちなか盛り上げ隊	・高齢者等の特性に応じた活躍支援
⑪心といのちを考える会	・高齢者等の特性に応じた活躍支援
⑫協働活動推進員（町立藤里学園）	・魅力発信ネットワークづくり
⑬白神山地ふじさと観光協会	・魅力発信ネットワークづくり

（3）自治体内における協力・連携体制について

本事業を町の施策と位置付けるため、地方創生担当部局である総務課企画財政係を計画の町主体に置く。なお、事業推進に当たり、各種団体との連絡調整、協議を円滑に進めるため、以下の部局を含め、町全体で協同の事業運営を図るものとする。

- 1) 町 民 課：高齢者等活躍支援に係る指導・助言
- 2) 商工観光課：魅力発信ネットワークへの指導・助言、関係機関との調整・連携
- 3) 農 林 課：関係機関・一次産業者等との調整・連携

6 事業内容（個別支援メニュー内容）

別紙2を参照

7 事業目標（アウトプット目標及びアウトカム目標）

別紙3を参照

8 民間資金等の調達方法と目標について

別紙4を参照

9 地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組

別紙5を参照

10 地域就業機会の確保及び地域福祉・地方創生等へ与える効果

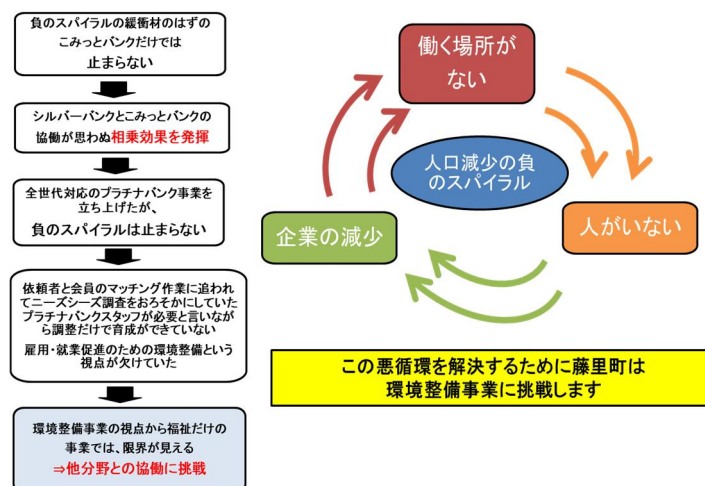
(1) 環境整備事業と自治体事業等との連携により期待される効果

当町では、令和7年度に、第3期まち・ひと・しごと創生・藤里町総合戦略を策定、4つの基本目標と2つの横断的な目標に向けた取り組みを掲げ、それぞれに具体的な戦略（重点プロジェクト29事業、通常プロジェクト9事業）を定めた。

持続可能な町づくりを目指して、仕事分野においては、地域資源を生かした産業と商品化による仕事づくり、里山農林業の再生、人財の発掘と働きたくなる環境づくりなどを求めている。これらは移住定住、交流人口、関係人口づくりと大きく係わりしており、一部年齢層のみならず、全世代の方々の活躍が必要不可欠であり、これまでそういった機会に出会えなかった方にも広く周知し、活躍できるステージ、知識等を提供する場の構築が大切となってくることから、環境整備事業によって、プラットフォーム機能の深化や、特に就労的活動支援コーディネーター、キャリアコンサルタントなどによる個別相談機能の充実を図ることで、潜在的な雇用・就労ニーズを持つ人たちに必要な情報が届き、学ぶ機会としての研修の受講等から一般就労、事業者の人手不足解消に繋がることが期待される。

魅力発信ネットワークづくりは、新たな特産品や観光産業等の開発が、製造、販売等就業機会の創出を生み、また、観光目的ではない一時訪問者へのおもてなしがその後の交流・関係人口の拡大に資することに繋がるものと見込んでいる。また、プラチナバンク事業のブラッシュアップすることで、当町の高年齢者等の就業機会に大きな影響を与え、人口減少スパイラルの緩衝材の役割を担うことが見込まれる（資料7参照）。

(資料7) バンク事業は人口減少スパイラルの緩衝材になれる？



(2) 事業実施後に見込まれる重点業種等における雇用・就業機会の創出効果

プラットフォーム機能の強化や高齢者等の活躍支援の取り組み等を、農業者、介護事業所等が求める人財の育成や雇用機会の情報提供などとリンクさせることで、新たな求職者の雇用・就業機会の創出に繋がる。

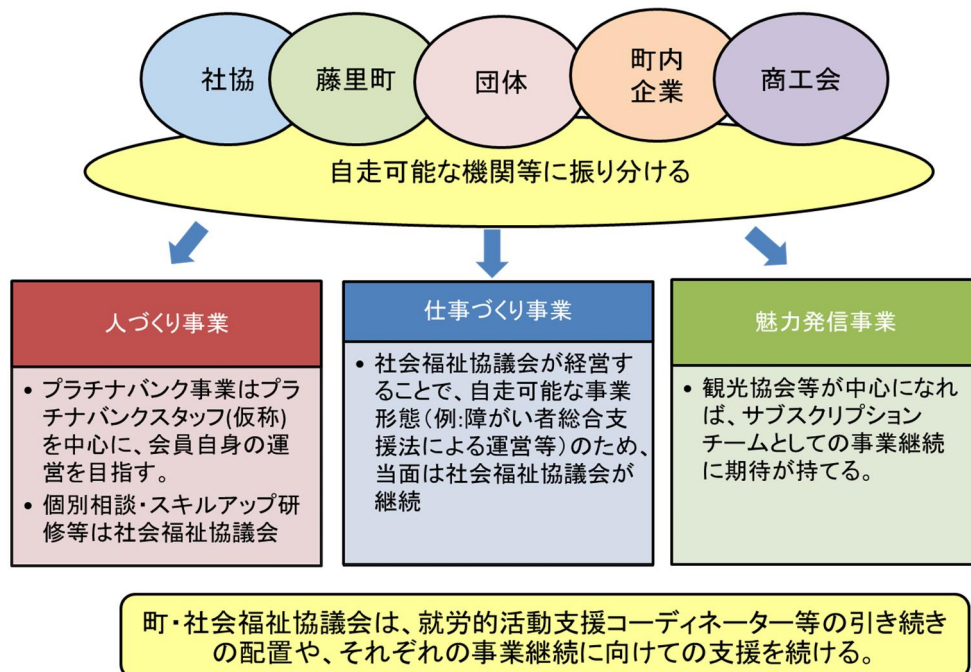
また、複数の勤務・雇用形態や時間帯などに柔軟に対応できる体制の構築を図ることにより、農業体験や体験型観光などの新たな町の魅力づくりに寄与するとともに、自身の生活体系に見合った形で就業に結びつけることができ、農業者等にとっては、一過性である繁忙期の人財不足の解消になる。

1.1 事業実施後の協議会の在り方等について

環境整備事業の3年間で、可能な限り自走可能な機関等への振り分けを検討する。同時に、社会福祉分野における就業機会の創出に取り組む社協が、人づくり、仕事づくりについては当面の間主体となり、人財派遣、観光分野での企画立案等をけん引する。その後、より事業効果を出せる機関への移行を検討する（資料8参照）。

(資料8) 環境整備事業終了後の協議会の在り方

≪ 藤里町を盛り上げ隊協議会（仮） ≫



【協議会機能、構成員一覧及び組織図(藤里町を盛り上げたい協議会)】

(別紙1)

1 協議会機能

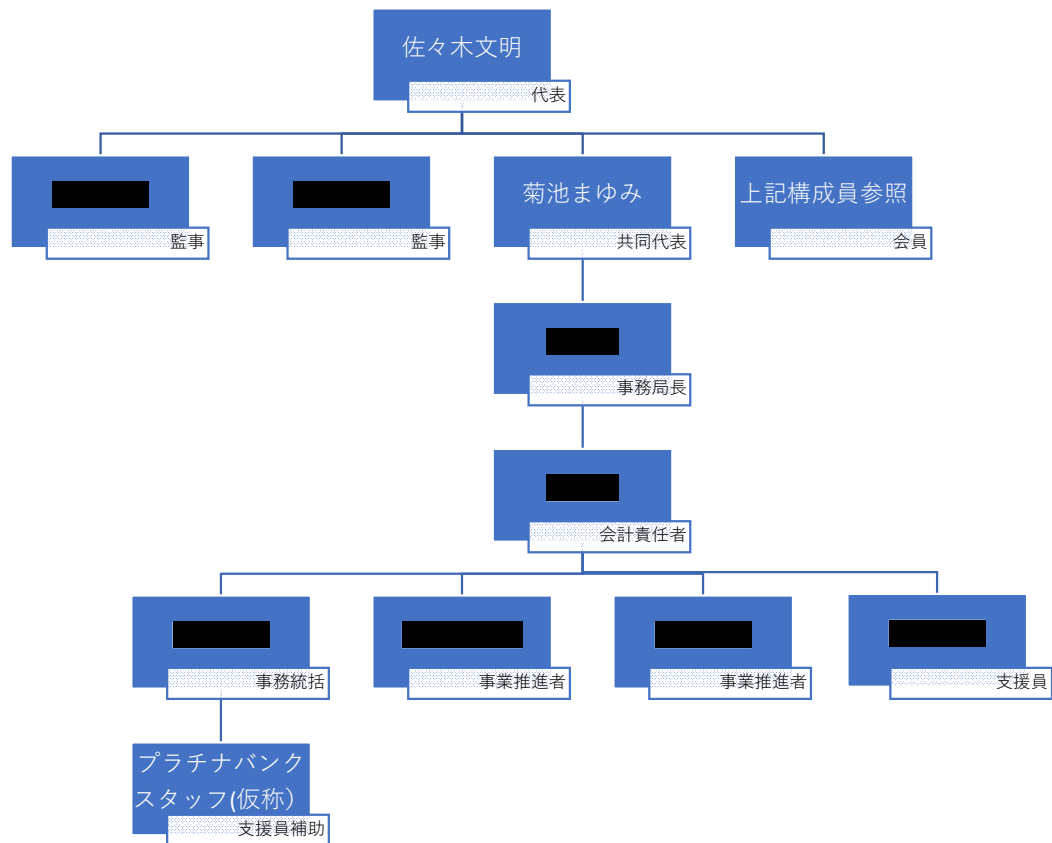
○「藤里町を盛り上げたい協議会」事務局を、藤里町社会福祉協議会に置く。
 ○藤里町社会福祉協議会はこれまで「活躍支援事業」を展開しており、「福祉で町づくり事業」・「こみっと支援事業」・福祉の立場からの地方創生「町民全てが生涯現役を目指せる町づくり事業」等を協働で実施した機関・団体等と、その後も様々な事業で協力関係を結んできた。そのメンバーを構成員として、「藤里町を盛り上げたい協議会」を発足する。
 ⇒3月13日(金)の「藤里町を盛り上げたい協議会準備会」において、地域高齢者就業機会確保計画を策定し承認が得られ次第、6月の協議会立ち上げを目指すことで同意を得た。
 ⇒3月30日(月)「藤里町を盛り上げたい協議会」と行政との協働の在り方について、代表の町長と総務課長・商工観光課長・町民課長・農林課長、共同代表の社会福祉協議会会長と事務局長で共通認識を図った。
 ○藤里町社会福祉協議会は新たに「藤里町を盛り上げたい協議会」経理区分を設けて、会計処理を明確にする。なお、会計処理及び諸規程は、原則藤里町社会福祉協議会の経理規程等に準じた扱いとする。

2 構成員一覧

構成員	現役職	氏名	住所	担当者役職・氏名
代表	藤里町町長	佐々木 文明	〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地	
共同代表	社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会 会長	菊池 まゆみ	〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇40番地	
監事	藤里町役場町民課		〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地	
監事	社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会		〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇40番地	
構成員	秋田看護福祉大学		〒017-0046 秋田県大館市清水2丁目3-4	
	藤里町老人クラブ連合会		〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇40番地	
	藤琴婦人会		〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇40番地	

構成員	現役職	氏名	住所	担当者役職・氏名
	藤里町ボランティア団体連絡協議会 ■■■	■■■	〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇40番地	
	藤里町商工会 ■■■	■■■	〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添6番地1	
	プラチナバンクスタッフ	■■■	〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇40番地	
	自治会	■■■	〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇40番地	
	藤里まちなか盛り上げ隊 ■■■	■■■	〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴3番地	
	心といのちを考える会 ■■■	■■■	〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴3番地	
	藤里町立義務教育学校 藤里学園協働活動推進員	■■■	〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴鳥谷場218番地1	
	一般社団法人 白神山地ふじさと観光協会 ■■■	■■■	〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字里栗38-2	
構成員候補	藤里町地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定委員会作業部会より	未定		
	地方創生「町民全てが生涯現役を 目指せる町づくり事業」推進委員会より	未定		
	福祉の拠点「こみっと」共同事務所運営協議会より	未定		

3 組織図



4 主な構成員の役割

主な構成員	役割
秋田看護福祉大学	石岡ゼミ学生によるコラボ事業との連絡・調整
藤里町老人クラブ連合会	町内単位老人クラブとの連絡・調整
藤琴婦人会	町内婦人会等との連絡・調整
藤里町ボランティア団体連絡協議会	町内各ボランティア団体との連絡・調整
藤里町商工会	藤里町商工会との連絡・調整
プラチナバンクスタッフ	プラチナバンク会員との連絡・調整
自治会	藤里町及び自治会及び各機関との連絡・調整
藤里まちなか盛り上げ隊	藤琴商店街との連絡・調整 全国への普及・啓発活動。宣伝活動
心といのちを考える会	全国への普及・啓発活動。宣伝活動
藤里町立義務教育学校藤里学園	藤里学園との連絡・調整
一般社団法人 白神山地ふじさと観光協会	特産品売り出しサブスクリプションチームづくり 視察受け入れ体制づくり

【個別支援メニューの内容】

個別事業名	① 【プラットフォーム機能の深化】 拠点機能の深化・効率化(拠点機能パンフレットを作成・配布/ホームページの立ち上げ)							
支援対象者	全町民(1000世帯)及び町内外の関係機関など							
誘致方法	社協職員及び福祉員による全戸配布及び、ホームページにて情報発信							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	無
事業内容	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・2か所の活躍支援の拠点(若者対象の「こみっと」&高齢者等対象の「農村環境改善センター」)を一本化する。その上で、拠点機能の分かりやすいパンフレットを作成・配布とホームページにて広く周知 ⇒プラチナバンクスタッフ(仮称)が作成に係ることで、専門職(職員)目線ではなく、住民目線の分かりやすい周知活動を目指す。 ・プラチナバンクスタッフ(仮称)編成。7月の藤里町社会福祉大会にスタッフとして参加し、社協と係る諸団体(プラチナバンク会員)との交流を図った上で、担当職員の指導のもと、パンフレット作成に係る。 ・令和8年中に拠点の一本化を図り、令和8年度末までにパンフレットを作成し、全戸配布する。その予告は、7月の福祉大会・12月の住民座談会で行い、諸団体等への説明は令和9年度の諸団体の総会等で開始する。同時にホームページにて町内外への情報発信を開始する。 						
	以降の2年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度目以降は、視察研修受け入れ者等をパンフレット配布対象とし、プラチナバンク賛助会員増員の説明用に役立てる。 						

個別事業名	③ 【高齢者等の特性に応じた活躍支援】 プラチナバンク会員等のニーズ・シーズ調査							
支援対象者	プラチナバンク会員(400人)、プラチナバンク作業依頼現場100件。							
誘致方法	・アンケート用紙による調査。・作業現場での聞き取りによる実態把握調査。(プラチナバンク活躍事例集に活かす)							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	無
事業内容	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・プラチナバンク会員へのアンケート用紙によるニーズ調査 ⇒(登録を続けるかどうかの意向確認も含む) ⇒稼働していない会員については、個別相談事業所に繋ぐ。 ・作業現場ごとの会員への聞き取り調査。 ⇒(プラチナバンク活動事例集づくりに活かす) ・作業現場ごとの依頼主の満足度調査 ⇒新たな職種開拓に繋ぐ。 ・作業現場の実態を把握し、担当職員・プラチナバンクスタッフ(仮称)で問題を共有し、プラチナバンク事業の向上に繋げる 						
	以降の2年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート用紙によるニーズ調査は令和8年度のみ。 ⇒3年に1回程度、登録を続けるかどうかの意向確認を、今後はニーズ把握調査として実施する。 ・作業現場ごとの聞き取り調査は、1年目・2年目・3年目とも、通年で実施。2年度目以降は、プラチナバンクスタッフ(仮称)が中心になって実施。 ・1年目・2年度目で持ち歩き用の「活動事例集」を少しずつ作成し、3年度目に選択して冊子の「活動事例集」を作成。(新たな個々人の可能性、ニーズ・シーズ発見のため) 						

個別事業名	② 【プラットフォーム機能の深化】 個別相談機能の充実及び相談機能パンフレットの作成配布							
支援対象者	全町民(1000世帯)、就労困難者等							
誘致方法	社協職員及び福祉員による全戸配布等							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	無
事業内容	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が実施する求職者支援事業等の修了者の9割が一般就労しているが、受講者が定員を満たさず、研修事業が中止になる場合もある。相談機能の充実により就労困難者等への周知を図り、福祉人材養成研修事業の実施を支援することは、雇用・就労支援に直結する。 ・社会福祉協議会が福祉の相談機能(地域包括支援センター・地域活動支援センター・生活困窮者等)だけではなく、雇用・就労支援の相談機能(キャリアコンサルタント等)を持つことの周知を図ることは、潜在的な就労希望者の掘り起こしに繋がる。 ⇒プラチナバンクスタッフ(仮称)が作成に係ることで、専門職(職員)目線ではない、住民目線の分かりやすいパンフレットづくりを目指す。担当職員の指導のもと、パンフレット作成に係る。 ・令和8年度末までにパンフレット作成・全戸配布。ホームページを立ち上げ、情報発信開始。 						
	以降の2年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度目以降は、常に訪問活動を続けている「地域包括支援センター」・「地域活動支援センター」・「安心安全体制整備事業」等の職員が、住民への説明用に配布。 ・町外からの相談者への説明用に配布。 						

個別事業名	④ 【高齢者等の特性に応じた活躍支援】 プラチナバンクスタッフ(仮称)の育成							
支援対象者	プラチナバンク会員(400人)及び有志者の中の8人～10人							
誘致方法	プラチナバンクスタッフ募集に関する説明会の開催							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	無
事業内容	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の特産品づくりの作業現場等に配属してきた旧プラチナバンクスタッフ(10人)と、藤里町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会作業部会(25人)を中心にしたメンバー等、プラチナバンク会員に登録した有志でプラチナバンクスタッフ(仮称)を組織する。 ・「藤里町を盛り上げたい協議会準備会」の指導助言のもと、環境整備事業の目的ごと・メニュー内容ごとにチームで(重複あり)、社協の担当職員と共に環境整備事業に当たる。(一日5時間×週2回程度とし、多くの分野の多くの人に係わって貰う) ・県内外でも、全国就労支援サミット等に参加して、特産品販売等でネットワークを広げる等の活動をする。 						
	以降の2年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・「藤里町を盛り上げたい協議会準備会」と連携を密にしなが、プラチナバンクスタッフ(仮称)が推進役となって「だけれども活躍できる町づくり事業」の自走を目指す。2年度目以降は、事業の推進状況を見ながら、自走に向けてプラチナバンクスタッフ(仮称)の役割・業務を増やしていく。 						

個別事業名	⑤ 【プラチナバンク自走に向けた組織・財源づくり】 プラチナバンク会員稼働率及び賛助会員の増							
支援対象者	プラチナバンク会員(400人)、視察研修受入れ者							
誘致方法	社協職員及び福祉員による全戸配布及び、ホームページにて情報発信							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	無
事業内容	全般	<ul style="list-style-type: none"> ○稼働率アップ及び賛助会員数アップに向けて ・プラチナバンク会員の研修事業 ⇒初年度は、全会員対象ではなくプラチナバンクスタッフ候補者限定で実施。雇用・就労に繋がる、シーズ調査を踏まえたスキルアップ研修の実施を目指す。 ・プラチナバンク活動事例集(写真付き)を作成し、その中から新たな自分の可能性を見つけて貰う。 ・賛助会員申込書作成 ⇒和光市との交流事業において、賛助会員への誘いかかけの試行 						
	以実施の2変年度更度目	<ul style="list-style-type: none"> ・2年目は、スタッフ限定の研修事業等の試行で、プラチナバンク会員を含む高齢者等の農業技術のスキルアップや技能に必要な研修、求職者支援事業等への参加を促し、雇用促進に繋げる。 ・3年目は、求職者支援事業や技術研修、技能教育の種類を拡大し、高齢者等がスキルアップすることで人材不足の地域企業等への雇用・就労促進に繋がり、地域の活性化を図る。 						

個別事業名	⑥ 【町の魅力発信ネットワークづくり】 特産品売り出しのサブスクチームづくり							
支援対象者	町商工観光課・町商工会・町社会福祉協議会・町観光協会等							
誘致方法	チーム作り会議の開催							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	—	令和10年度	—	再委託予定	無
事業内容	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・サブスクチーム作りの主体者を決める。 ・サブスクチーム作り会議の開催 						
	以実施の2変年度更度目	<ul style="list-style-type: none"> ・2年目以降は、話し合いの結果による。 ⇒主体者が当協議会になった場合は、対象範囲・規模等は狭く、安定した事業継続は難しい。 ⇒主体者が町或いは観光協会になった場合は、当社協は頼もしい協力機関になれる筈。 						

個別事業名	⑦ 【町の魅力発信ネットワークづくり】 視察受け入れの体制づくり							
支援対象者	協議会構成員及び町商工観光課からの推薦等							
誘致方法	視察研修受け入れのおもてなし部隊を発足・町内各機関・団体との協力関係を構築							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	無
事業内容	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・プラチナバンクスタッフ(仮称)を中心に、おもてなし部隊発足に向けた準備及び試行事業。 ・町内の関係機関・団体に協力を仰ぐ ⇒藤里町・白神山地ふじさと観光協会・藤里町商工会・藤里町ガイド協会、ボランティア団体連絡協議会、地域活性化協議会等に呼びかけて情報交換会を開催。各機関の意見、出来ること出来ないことを集約する。 ⇒令和8年度中に、緩やかに無理のない協力関係の下、おもてなし部隊発足を目指す。 ⇒福祉目的の視察研修でも、宿泊・観光・農業体験等の地域のおもてなしにより、藤里町ファン・リピーターの創出に繋がる。 						
	以実施の2変年度更度目	<ul style="list-style-type: none"> ・2年目3年目は、実際に受け入れ実績を作ることで、初年度の無理のない協力関係から、互いにウィンウィンになれる協力関係作りに向かう。 						

個別事業名	⑧ 【町の魅力発信ネットワークづくり】 和光市及び和光市社協との交流事業							
支援対象者	和光市民及び藤里町民							
誘致方法	藤里町民及び和光市・和光市社会福祉協議会等への広報活動による周知と参加支援							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	無
事業内容	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・和光市社協関係者及び和光市関係者を、藤里町社会福祉大会に招待。連携・交流について、広く、町民に広報する機会とする。 ・和光市社協関係者及び和光市関係者を、福祉の拠点「こみっと」感謝祭に招待。実際に、藤里町民と触れ合う機会とする。 ・和光市議会・和光市プラチナババママ事業関係者・プラチナバンクによる農業、福祉、観光等体験を希望する有志等の、おもてなし部隊準備会で試行する。 ・藤里町町議会等の、和光市への視察研修計画への協力。 						
	以実施の2変年度更度目	<ul style="list-style-type: none"> ・和光市社協と藤里町社協は、10年間の福祉協定を交わした。令和8年度中に、和光市と藤里町とで、福祉協力がら始める協定書を交わすことを検討している。 ・2年目3年目は、交流人口を増やし体験型観光を充実させる。 ・和光市以外の市町村との交流事業も検討する。 						

個別事業名	⑨ 【町の魅力発信ネットワークづくり】 秋田看護福祉大学との交流事業の発信							
支援対象者	福祉職に関心を持つ学生等							
誘致方法	秋田看護福祉大学生への周知							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	無
事業内容	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉論を受講する学生からの、座学では分からなかったが現場実習でやっと理解出来たという声を受けて、始めた事業。ゼミ生との定期的な(月1回)の交流事業が、学生・受け入れる職員・受け入れる地域に、それぞれ効果をもたらしている。 ・学生は自分のアイデアが実現していく地域福祉に関心を深め、職員は専門職(プロ)としてアイデアを実現可能な事業計画に組み込む努力を重ねて力量をアップさせる。学生は地域と交流することで理解と愛着を深め、関心を持たれることで地域は活気づく。 ・そうした偶発的な好循環を、意図的で効果的な継続可能な事業展開に繋げて、他大学の実習生受け入れや、他市町村からの就労困難者等の受け入れや、藤里体験プログラム実施に活かす。 						
	以降の2年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・2年目3年目以降も地域で関わる人を増やし次年度に繋げる為、実践と検証を行う。 ・学生を受け入れる団体や地域が疲弊しないよう、地域福祉専門職による伴走支援を行う。 						

【アウトプット目標】

(別紙3)

個別事業名	内容	単位	令和8年度				令和9年度				令和10年度							
			年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	
①	拠点機能の深化・効率化	拠点機能パンフレットの配布数	人	1,000		—	—	1,000	200	50	50	50	50	200	50	50	50	50
②	個別相談機能の充実等	相談機能パンフレットの配布数	人	1,000		—	—	1,000	200	50	50	50	50	200	50	50	50	50
③	プラチナバンク会員等のニーズ・シーズ調査	アンケート用紙配布数	人	400		—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		聞き取り調査実施数	人	20		—	10	10	40	10	10	10	10	40	10	10	10	10
④	プラチナバンクスタッフ(仮称)の育成	プラチナバンクスタッフの活動実人数	人	8		8	8	8	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
⑤	プラチナバンク会員の稼働率及び賛助会員の増	会員研修参加者数	人	10		—	10	—	10	—	10	—	—	10	—	10	—	—
		賛助会員申込書配布数	人	—		—	—	—	100	25	25	25	25	100	25	25	25	25
⑥	特産品売り出しのサブスクチームづくり	サブスクチームづくり会議の開催数	回	2		1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		サブスクチームづくり会議の参加者数	人	10		5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦	視察受入れの体制づくり	視察受け入れの情報交換会回数	回	3		1	1	1	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1
		情報交換会参加者数	人	30		10	10	10	40	10	10	10	10	40	10	10	10	10
		実施後のフィードバック実行件数	件	30		10	10	10	40	10	10	10	10	40	10	10	10	10
⑧	和光市及び和光市社協との交流事業	交流事業回数	回	1		—	1	—	1	—	—	1	—	1	—	—	1	—
		交流事業参加者数	人	3		—	3	—	3	—	—	3	—	3	—	—	3	—
		実施後のフィードバック実行件数	件	3		—	3	—	3	—	—	3	—	3	—	—	3	—
⑨	秋田看護福祉大学との交流事業の発信	交流事業の回数	回	6		1	2	3	6	—	1	2	3	6	—	1	2	3
		交流事業の地域・団体の参加者数	人	30		5	10	15	30	—	5	10	15	30	—	5	10	15

【アウトカム目標】

個別事業名	内容	単位	令和8年度				令和9年度				令和10年度							
			年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	
①	拠点機能の深化・効率化	人	900		300	300	300	1600	400	400	400	400	1600	400	400	400	400	
②	個別相談機能の充実等	件	30		10	10	10	80	20	20	20	20	80	20	20	20	20	
③	プラチナバンク会員等のニーズ・シズ調査	件	20		5	5	10	40	10	10	10	10	40	10	10	10	10	
④	プラチナバンクスタッフ(仮称)の育成	件	20		5	5	10	40	10	10	10	10	40	10	10	10	10	
⑤	プラチナバンク会員の稼働率及び賛助会員の増	再登録者及び新規登録者数	人	150		-	-	150	20	5	5	5	5	20	5	5	5	5
		賛助会員登録者数	人	5		-	-	5	20	5	5	5	5	20	5	5	5	5
⑥	和光市及び和光市社協との交流事業	%	90		-	90	-	90	-	-	90	-	90	-	-	90	-	
⑦	秋田看護福祉大学との交流事業の発信	%	90		90	-	-	90	-	90	-	-	90	-	90	-	-	

事業全体目標	単位	令和8年度				令和9年度				令和10年度						
		年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4
高年齢者の雇用・就業者数	人	7		2	2	3	9	2	2	2	3	9	2	2	2	3
①雇用保険適用対象者数	人	1		-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	1
② ①以外の雇用者、起業・創業者、シルバー人材センターでの就職者、有償ボランティア数	人	3		1	1	1	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1
③ 無償ボランティア数	人	3		1	1	1	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1
高年齢者以外の雇用・就業者数	人	7		2	2	3	9	2	2	2	3	9	2	2	2	3
①雇用保険適用対象者数	人	1		-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	1
② ①以外の雇用者、起業・創業者、シルバー人材センターでの就職者、有償ボランティア数	人	3		1	1	1	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1
③ 無償ボランティア数	人	3		1	1	1	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1

【地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組】

名称	①	ワンストップ相談支援体制事業		
実施期間	2005年	～	現在	実施主体 藤里町からの受託で藤里町社会福祉協議会が実施
実施内容	2005年～ 1)地域包括支援センター機能・地域活動支援センター機能・コミュニティソーシャルワーカー機能を、社協が一体的に運営することで、ワンストップ相談支援体制を可能にした。 2015年～ 2)専門職による相談支援対応で終わらせず、個々のニーズを社会資源と繋ぎ、社会資源がなければ作り出す役目として、新たに生活支援コーディネーター・就労活動支援コーディネーター・子育て支援コーディネーターを配置した。			
実施結果	・相談支援体制を整備したことで、福祉に関するあらゆる相談を制度の挟間にとらわれず、ワンストップで受け止める体制を構築した。 ・相談支援体制のさらなる強化により、求職者支援事業等の受講生を増やし雇用・就業促進に直結させたい。			

名称	③	地方創生「人づくり事業」		
実施期間	2015年	～	現在	実施主体 藤里町社会福祉協議会 (一部藤里町からの補助金により実施)
実施内容	・福祉の立場からの地方創生「町民全てが生涯現役を目指す町づくり」の「人づくり事業」として、全世代対応型の「プラチナバンク事業」を開始。「こみっと登録生」や実習生等の若者と高齢者等での協働作業を行った。			
実施結果	・プラチナバンク事業開始により、町民全てが生涯現役で活躍できる仕組みを作った。 ・年間最大活動件数598件、年間最大活動収入約4千万円の実績があるが、プラチナバンク会員自身の超高齢化が進み、多様な働き方ニーズに応えきれなくなっている。			

名称	⑤	地方創生「若者支援事業」		
実施期間	2015年	～	現在	実施主体 藤里町社会福祉協議会 (一部藤里町からの補助金により実施)
実施内容	・県内外の若者を「藤里体験プログラム」として受け入れ体制を整えた。 ・若者と地域住民との交流の機会を作った。			
実施結果	・若者を支援するために受け入れた結果、交流人口の増加により町の活性化にも繋がった。 ・長期、短期含めて年間10人前後を受け入れ、1～2名が藤里町に移住を決めたが、コロナ禍後は中止状態になっている。 ・秋田看護福祉大学や埼玉県和光市との新たなつながりをきっかけに交流人口の増加を目指したい。			

名称	②	福祉の拠点づくり事業		
実施期間	2010年	～	2021年	実施主体 藤里町社会福祉協議会 (一部藤里町からの補助金により実施)
実施内容	・福祉の拠点「こみっと」において、若者の活躍支援を地域ぐるみで応援するために、「こみっと」共同事務所登録団体連絡協議会を発足。「こみっと」登録生と共に様々な事業・イベントを実施した。			
実施結果	・年齢、障がい等に関わらず、誰もが集い活躍出来る仕組みと拠点が出来た。 ・長引くコロナ禍で活動の休止を余儀なくされ、さらに団体等の高齢化や弱体化そしてクマ被害もあり、再開は困難になっている。 ・それぞれの機関・団体等の特性に応じた様々な参加の仕方を可能にする拠点の再構築が必要。			

名称	④	地方創生「仕事づくり事業」		
実施期間	2015年	～	現在	実施主体 藤里町社会福祉協議会 (一部藤里町からの補助金により実施)
実施内容	・藤里町の山の恵みや畑の農産物を活かした特産品を開発し、食材の栽培から、商品の製造、販売など製造工程において、選んで参加できる仕組みを作った。商品が売れるほど、働く人も増やせる。 ・商品は秋田空港・大館能代空港・秋田駅・道の駅等に卸し、主に視察研修等の来町者や講演先での販売等を行った。			
実施結果	・年間最大売上約6百万円の実績を上げたが、コロナ禍で一気に来町者がゼロ状態になった時、対応できなかった。 ・より魅力的な販売網の確立に向けて、様々な機関・団体がそれぞれに動いてきた。環境整備事業として情報交換の場を設け、PR活動と販路拡大の為に各機関・団体の役割を明確にしていく。			